

研究会名 非行と発達障害問題研究会
研究テーマ 非行と発達困難を併せもつ子どもの発達支援に関する研究
— 家庭・学校・地域の連携をめざして —

【研究概要】

（背景）非行と発達障害等の困難を有する青少年の立ち直りや社会的自立等に向けた適切な発達支援を考えていくためには、少年鑑別所や更生保護における支援の現状を明らかにすることが不可欠である。また、実際に少年院等を経験した発達障害やそれに類似した発達困難を抱える本人に対する立ち直り・地域移行支援に関する調査を通して、発達障害等と非行を併せもつ青少年の発達支援や健全育成の課題を明らかにすることが必要である。

（目的・方法）本研究では、非行と発達障害等の困難を有する本人・当事者の立ち直りに関する面接法調査、および少年非行の矯正教育・更生保護機関である少年院、少年鑑別所、保護観察所、更生保護施設等の職員調査を通して、非行少年の立ち直りに必要な発達支援と地域移行支援の課題を明らかにしていくことを目的とする。

【研究成果】

「発達上の課題を有する少年院在院者に対する処遇の現状と発達支援の課題に関する調査研究」

少年院における発達上の課題を有する少年の現状、矯正教育が少年の発達に与える効果・影響、今後の少年院における発達支援の課題を検討することを目的に発達上の課題を有する少年院在院少年、本人・当事者へのインタビュー調査および職員協議を実施した。本調査はA少年院の支援教育課程Ⅲ（N3）に在院する発達障害等の発達困難を有する少年および担任等法務教官を対象とした。調査は2016年8月～2017年2月に実施し、延べ30名の少年より回答を得た。

回答者は在院期間が入院後3ヶ月以降の少年であり、多くの少年が少年院での生活リズムや環境にある程度慣れてきた様子が回答された。入院前の様子に関する回答では、学校で「無視」された経験や家族との関係から、不安全感や不安感を抱え、大人への不信感や不満が強いことが回答された。学習面等の困難・ニーズに対して特に中学校進学後に個別対応等が不十分であり、学校での居場所が無くなったことが回答されている。自身の障害理解や周囲の不適切な対応による漠然とした強い不安を有していることが「防衛的反応」として現れていた。

多くの「不安・緊張・抑うつ・ストレス」を抱えている少年は、少年院における衣食住等の生活基盤の保障や規則正しい生活、職員の熱心な指導・支援をベースとする安心感や大人への信頼の回復を通して劇的な変化を遂げ、大きく成長発達した姿が確認された。彼らの成長・発達を支援していくためには、集団処遇と個別処遇のバランスを図りながら、身体症状面の観点による本人のニーズ把握、自己認知・自己理解のための「振り返り作業」等の発達支援が課題である。

「発達障害等の発達困難を有する非行少年の社会的自立・地域移行の実態と支援に関する調査」

発達障害等の発達困難を有する非行少年が社会的自立・地域移行をするうえで抱える困難・ニーズの実態を明らかにし、社会的自立・地域移行、再非行防止に向けた課題を検討することを目的に、全国の保護観察所職員・更生保護施設職員・自立準備ホーム職員・保護司への調査を実施した。なお本調査は、法務省保護局観察課による協力・支援を受けている。本調査は、全国の保護観察所・更生保護施設・自立準備ホームの職員、保護司を対象とした訪問面接法調査を実施した。調査項目は、①「生活環境（特別調整含む）の調整における困難・ニーズ」、②「発達困難を有する保護観察処分少年および少年院仮退院者等（20歳代の保護観察対象者を含む）の困難・ニーズと支援状況（困難・ニーズ、支援内容、専門性の確保）」、③「関係機関連携（矯正施設、更生保護施設、自立準備ホーム、保護司、学校・地域、地域生活定着支援センター、その他の関係機関等）の具体的な内容」、④「発達障害等の発達困難を有する少年への社会的自立・地域移行の支援の課題」を設定した。調査はプレ調査を含め43回実施され、延べ70名（内訳：保護観察官31名、保護司19名、更生保護施設職員10名、自立準備ホーム職員9名、その他1名）から回答を得た。回答者の希望および状況に応じて、他職種が同席して同時回答による調査を実施した。

本調査を通して発達障害等の発達上の課題を有する少年の社会的自立や地域移行に向けた困難・ニーズやそれに対する関係者の支援状況が明らかになった。本人の困難・ニーズに対する支援では、保護観察所・保護司を中心に丁寧な関わりが行われていることが明らかとなった。その一方で、保護観察以前のより早期段階での適切な介入が届かず、「困っている」状況下におかれている少年の姿が多く想定された。特に発達障害等の診断・判定を有していないボーダーラインにある少年への支援が不十分であるが、少年院在院中あるいは保護観察処分決定前において、本人の発達上の困難・ニーズをより丁寧に明らかにしていくことが求められる。

現代社会の急激な情勢変化の中で、子どもが安心・安全に生きることができる生活基盤や大人になっていくために不可欠な成長・発達の条件・環境を十分に保障されない状況にあるが、本調査でも少年たちが愛着障害・心身症・不適応等の発達の困難を有して、反社会的行動のリスクが高くなった状態にあったことが伺える。

そうした発達上の困難や課題を有する少年に対して、保護司や保護観察官の果たす役割は大きい。押切（2005）は、経験年数が長い保護司らが「硬軟織り交ぜた面接、地域性を生かした指導・援助、関係機関・団体との連携に力を発揮」しており、「モラルや処遇能力の面で高い水準にある」ことを示唆している。本調査でも、特に保護司による「本人の話を丁寧に聴く」ことが重要な支援として行われ、少年の発達促進において大きな成果を挙げていた。大人への不信感が強い非行少年は、少年院法務教官・保護司・保護観察官などの「信頼できる大人との出会い」によって大きく変化し、成長・発達していく。

今回挙げられた事例は20歳代までの若者だけではなく、一部それ以降の成人の状況も回答されているが、いかに早期の介入・支援と二次的障害の予防が重要であることを改めて確認することができた。このことは法務省の矯正教育・保護観察だけの問題ではなく、学校教育（文部科学省）や福祉・就労（厚生労働省）との連携・協働が当面する課題といえる。

(総括) 本研究において、少年鑑別所・少年院・保護観察所等職員調査からは、発達障害等の発達困難を有する非行少年が抱える困難・ニーズと支援の状況が明らかとなった。少年院在院少年への面接法調査から、多くの「不安・緊張・抑うつ・ストレス」を抱えている少年は、少年院における衣食住等の生活基盤の保障や規則正しい生活、職員の熱心な指導・支援をベースとする安心感や大人への信頼の回復を通して劇的な変化を遂げ、大きく成長発達した姿が確認された。

様々な環境要因により発達の二次的困難として非行等の不適応状態にある少年に対しては学校教育の早期から周囲が本人の困っていることに気づくことがまず求められる。そして、教育や発達の機会を保障していくためには、学校教育や矯正教育・更生保護等施設や地域社会への適応ではなく、「発達」の観点から少年の困難・ニーズを捉えなおす必要がある。発達障害等やそれに類似する発達上の課題・困難を抱えている子どもは、時間は掛かっても適切な発達支援を通して大きく成長・発達する。それ故に、より長期の丁寧な「学び」の機会を提供し、発達を保障することで「生きる力」をつけていく支援が何よりも大切である。

「自分と向き合ってくれる」大人の存在を目の前にし、丁寧に話を聴いてもらうことで、少年たちは自身の課題と向き合い、成長発達していく。学校教育(文部科学省)や矯正教育・保護観察(法務省)、福祉・就労(厚生労働省)との連携・協働のもと、彼らの発達を保障する発達支援の具体的なあり方を今後さらに検討していくことが課題である。

以 上

研究会名 一般財団法人全日本ろうあ連盟
研究テーマ 聴覚障害児・者の地域生活支援に関する研究

【研究概要】

(背景) 聴覚障害児・者の社会参加を図るには、同じ障害のある人々との交流や支援者による情報・コミュニケーション支援が重要である。とりわけコミュニケーションが困難な状態で生育したり、教育が受けられなかったり、人と交流する機会が得られなかった聴覚障害児、高齢聴覚障害者、ろう重複障害児・者等が、住み慣れた地域で暮らし続けるには専門的な支援が求められる。しかし、聴覚障害児・者が障害特性に応じた支援が受けられる支援事業所は全国的に偏在しており、社会資源整備の地域格差の是正が喫緊の課題となっている。

(目的・方法) 本研究では聴覚障害児放課後等デイサービス、地域活動支援センター等の日中活動事業並びにグループホームについて、先進的に取り組む各事業所の実態を調査し、事業所の設置・運営に関するモデルプランをまとめると共に、設置後における利用者支援の実態についてマニュアルとしてまとめ、「聴覚障害児・者の地域生活支援の手引き」を作成。これを全国の聴覚障害児・者団体、福祉事業運営団体、都道府県等に普及することにより、聴覚障害関係者が社会資源の必要性認識、そして全国各地で聴覚障害児・者を対象とした社会資源の創出を促し、地域格差是正を図ることを目的とする。

【研究成果】

全国の聴覚障害児放課後等デイサービス、日中活動事業所(地域活動支援センター、就労継続事業所、生活介護事業所)、グループホームを対象としたアンケート調査では、77の事業所から回答があり、実態や課題、成果など大変示唆に富む調査結果が得られた。このアンケート調査から千葉県、愛知県、京都府の先進事例となる6事業所を抽出。調査員が直接訪問し、実態調査を行った。

訪問実態調査の結果、事業開始までの準備のポイントを資金の確保、利用者の確保、職員の確保、土地や建物の確保、送迎体制の観点から整理することができた。そして障害に配慮した支援においては、聴覚障害者の特性を理解し、十分な支援の知識・技術を持っており、手話を理解・駆使できる職員の確保、養成、研修を共通の課題として取り組んでいくことが重要であることが分かった。

これらの調査を基に「聴覚障害児・者の地域生活支援の手引き／地域で生きる拠点を創る」を1,000冊作成し、当連盟の傘下団体、全国の聴覚障害児・者団体、支援事業所、中央省庁、都道府県並びに政令指定都市に配布した。今後も全国各地の研修会や研究会において、研究成果の啓発学習に取り組んでいくことにしている。なお、平成28年11月26日～27日に京都で開催された第20回全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会特別講座で成果を報告した。

- 「地域で生きる拠点を創る」のダウンロード (104 ページ PDF 形式 15.5MB)

<http://www.jfd.or.jp/2016/11/24/pid15837>